

広報 TOKARA としま 12

平成 29 年 12 月 4 日発行（隔月発行）Toshima Village Public Relation 2017.12. No.230



平成 29 年 11 月 19 日、「フェリーとしま 2」の命名・進水式が盛大に執り行われました！



▶命名と共に公開された船名



▶十島村村長による「フェリーとしま2」命名

【船舶要目新旧比較】

要目	新	旧
船名	フェリーとしま2	フェリーとしま
就航年月日	平成30年4月	平成12年4月
総トン数	2,000トン未満	1,391トン
全長・全幅	全長93.5m、 全幅15.8m	全長85.8m、 全幅14.6m
航海速度	19ノット	19ノット
旅客定員	297名(椅子席含む)	200名
機関種類・出力	ディーゼル 5,300馬力×2基	ディーゼル 4,000馬力×2基
車両積載能力	乗用車15台、 中型トラック3台	乗用車6台、 中型トラック1台
貨物積載容量	10フィートコンテナ 26個	10フィートコンテナ 22個



◀十島村議会松下議長による支綱切断

「フェリーとしま2」の命名・進水式の挙行について

平成29年11月19日、三菱重工株式会社下関造船所において、フェリーとしまに代わる、新しい定期船「フェリーとしま2」の命名・進水式が行われました。

式には、村長以下役場職員と村議会議員計32名及び共同船主である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に加え、国土交通省九州運輸局、鹿児島県や、当村運輸代理店である中川運輸株式会社及び里見海運産業株式会社からもご参列いただきました。

式当日は、寒い中ではありませんでしたが、天候に恵まれ、快晴の中、観覧に来られた当村民や、一般観覧客約650名が見守る中、村長より正式に「フェリーとしま2」の命名が行われました。命名に続いて、十島村議会より松下議長が、船を支える綱を手斧で切断すると同時に、約2千トンの巨大な船体が、海へと進水いたしました。

今後は、船内の配線工事や、客室の内張り工事が行われ、2月には海上試運転、各種操船、機器操作説明等が行われた後、3月1日引渡しを受け、4月の就航を迎える予定です。

やったぞ！『第2回 十島村 村民

体育大会』大成功に終わる！



今回の30年ぶりの村民体育大会は、好天に恵まれ大盛況の内に終了することができました。各島の実行委員の皆様を中心として、自治会長さんや区長さん、関係者の皆様には、本当にお世話になりました。同時に中之島以外の参加者におかれましては、参加に多くの難しさがあったことと思いますが、本当にありがとうございました。

また、会場地となった中之島の皆様方には、会場の準備や温かい励ましなど、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

この大会で培われた島民間の連携や協力が、これからの十島村の発展に寄与するものは大きいと思うことでした。

十島村村民体育大会実行委員会事務局



一昨年度から、各島から選出された実行委員の皆さんと、村民体育大会準備委員会を開催し、第1回実行委員会、第2回実行委員会、第3回実行委員会と協議を重ねて来ました。昭和63年に中之島総合運動公園で第1回十島村村民体育大会を開催して以来、実に30年ぶりの開催でした。

今回の会場は、中之島小・中学校運動場。各島からの参加者（競技参加者と応援参加者）と運営スタッフ、中之島の島民等、全てを含んで約250名となりました。

前日は、曇り空から次第に天候が回復し、役場スタッフや学校の先生方、島民のボランティアによって、早めに準備が整いました。前日の懇親会は、各島及び中之島の方々に参加して、大いに盛り上がりました。特に、一流レストランとして有名な「くわはら館」からシェフを招いての懇親会は、メニューの多さと豪華な食事に、参加者一堂驚きの連続でした。懇親会の中では、村長（実行委員長）のあいさつに始まり、村議会議長のあいさつと乾杯、各島の実行委員のユニークな紹介や大会への決意が述べられ、会場は大いに笑いが絶えませんでした。参加者の中には、明日の体育大会はなくても、日頃会えない7つの島の交流が図られ、意義深いとの感想もあったようです。最後には、教育長が「明日が本番ですから、明日のことを忘れないで頑張ってください。」と笑いを誘うお話があり、懇親会を終了しました。

さあ、いよいよ12日（日）村民体育大会の開会。早朝、暗い中から実行委員を初めとする運営スタッフは動き始めました。準備が整い開会式は、午前7時50分でした。国旗・村旗を先頭に、堂々たる行進は見応えがあり、多くの参加者は感動的な気持ちでいっぱいのようなようでした。今回の体育大会は、競技は各島間の競争でなく、各島を「赤・白・青の三色」に編成した交流を大きな目的とした大会でしたので、和気あいあいとした競技が多く、大きな笑いを誘っていました。しかし、綱取り合戦や玉入れなどでは、一喜一憂の感情が見られ、微笑ましい中に闘争心も見られ大会は盛り上がりました。選手の皆さんの招集・編成などへの協力もあり、予定より約1時間程度早く終了し、閉会式を迎えることができました。松下村議会議長の万歳三唱では、実に大きな声が響き渡り、教育長の講評で感動的な大会は閉会を迎えました。

第11回 トカラ列島 島めぐり

マラソン大会が開催されました！



10月14日（土）に第11回トカラ列島島めぐりマラソン大会が盛大に開催されました。

悪天候の中での開催となり、残念ながら、小宝島での競技が実施できませんでしたが、全国各地から集まった128名のランナーが十島村の豊かな自然に囲まれた約22.7kmのコースを力いっぱい走りました。

毎年恒例の起伏の激しい島のコースや、移動中の船酔いもありながら、足もとの悪い中での住民の方々の熱い声援があり、今大会も心に残る素晴らしい大会になりました。



表彰・記録

【個人の部】

≪男性≫

順位	都道府県	氏名	レコード
1位	十島村	片野田 隆紀さん	1時間23分50秒 (2連覇)

2位	鹿児島県	川上 寛太さん	1時間30分49秒
3位	鹿児島県	植田 君明さん	1時間34分50秒

≪女性≫

順位	都道府県	氏名	レコード
1位	東京都	原 由江さん	2時間00分13秒
2位	東京都	池田 千恵美さん	2時間08分27秒
3位	奈良県	吉崎 有香さん	2時間10分00秒

【チームの部】

順位	チーム名(都道府県)	レコード
1位	ざGASおじさん (福岡県、奈良県)	1時間43分08秒
2位	サンシャイン(十島村)	1時間45分05秒
3位	トカラBOYS(十島村)	1時間47分42秒

遠くから来てくれてありがとう賞 北海道 熊谷 みゆきさん
パフォーマンス賞

トカラマラソン参加し隊の皆さん
ギャートルズの皆さん
蟹江 詩穂さん
葛谷 小夜子さん、寺嶋 紀子さんペア



▶肥後村長と個人入賞者の皆さん



▶肥後村長とチーム入賞者の皆さん



レース後には、宝島小中学校の体育館で交流会を開催し、表彰式や、宝島住民によるスティールバンドの演奏、島々の食材を使ったバイキング料理など、島の「おもてなし」で大いに賑わいました。

また、帰りの上り便では、各島毎に、小中学生や、いきいき教室の方々の演奏や踊りの披露、カラーテープでの見送りなど、最後まで、マラソン大会を盛り上げていただきました。

11回目のマラソン大会の参加者をはじめ、住民の皆様、スタッフの皆様におかれましては、今大会の成功に係る御準備、御協力ありがとうございました。



祝！小宝島多世代交流施設開所



祝！悪石島多世代交流施設開所



悪石島に続き 10月18日に小宝島にて、開所式・入園式を行いました。小宝島では、高齢者支援のための施設が「アダンの里」、子育て支援施設が「子宝園」になります。高齢者から小中学生まで、多くの地域の方々に見守られ、あたたかい雰囲気の中、式典が行われました。



小宝島小中学生による元気な踊り『ソーラン節』も披露され、お祝いに花を添えてくれました。



子宝園 入園式



園名発表
みんなで作ったよ♪

園児の踊りも
頑張りました。



かわいい園児が
入場します♪♪



▲記念のテープカットの様子



入園児紹介
元気にお名前言えました♪



▲悪石島小中学生による踊り

のびっこ園 入園式

村で初の多世代交流施設が10月17日に悪石島に開所しました。この施設は「介護予防拠点施設」と「子育て支援施設」が一体となった、地域活動の拠点としての役割を担っています。

高齢者支援のための施設が「ビロウの家」、子育て支援施設が「悪石島のびっこ園」になります。子どもから高齢者まで、世代を超えた触れ合いの場を提供するとともに、島の文化や歴史、伝統芸能の継承にも繋がることを期待します。

口之島 くちっこ園



表現あそび
ワニになりきてます



敬老会
おじいちゃんおばあちゃん
いつもでもお元気で

年長さんは鍵盤
ハーモニカに挑戦♪
練習がんばりました



? ド○え○ん ?
シールをペタペタ。何を作っているかは文化祭までお楽しみ

諏訪之瀬島 すわっこ園



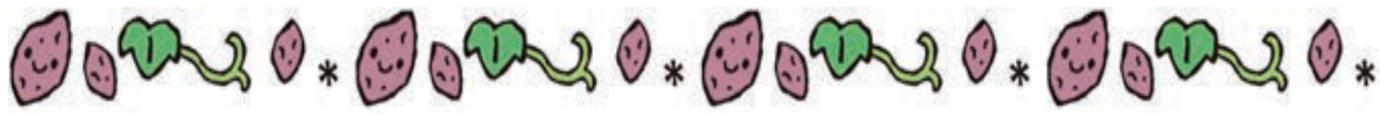
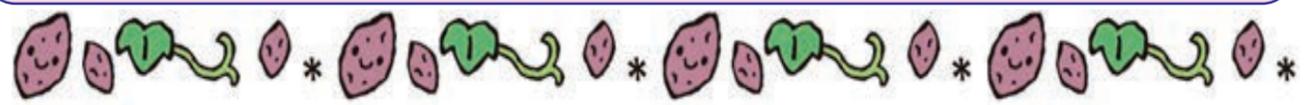
第1回
子育て支援baby教室
(親子サロン)



いきいき教室
おはぎ作りに参加
させていただきました。
お礼に手作りペン
立てをプレゼント
しました!



小中学校・島民合同体育大会
「親子でゴー「ディズニー体操」
がんばったごほうび《金メダル》



宝島 いまきら園



敬老祝賀会
ぞら組が「かえるのがっしょ
う」を演奏しました♪



宝島大運動会
親子組体操・応援「エイ☆ヤー☆さあ！」
(ぞら組)がんばりました☆



ポテ
ペインティング
回数を重ねるごとに、
つけあいっこもダイナ
ミックに!



中之島 ほしのご園



運動会かんばるぞ~!



節代先生と遊ぼう
♪とんぼのめがね♪



十島村ファミリー劇場
楽しいマジックSHOW!!



敬老会

中之島のおじいちゃんおばあちゃん♡これからも元気でいてくださいわ

各島で敬老会開催!

本年、十島村で長寿を祝う、70歳以上の方は163人。今年も各島で敬老会が開催されました。これからも健康を第一に、豊かな経験と知識を生かし、ご活躍されますようお願い致します。



口之島

各島で秋の運動会開催!

今年も各島で秋の大運動会が盛大に開催されました。児童・生徒たちは、日頃の練習や準備等に一生懸命取り組み、応援合戦やリレー、徒競走など様々な種目で大活躍でした。



口之島



中之島



諏訪之瀬島



中之島



諏訪之瀬島



七島



悪石島



平島



悪石島



小宝島



宝島



小宝島



七島

本庁舎のあり方検討委員会開催

11月6日に役場本庁にて、本庁舎のあり方検討委員会を開催しました。委員会は、村議会議員、自治会代表者、地域づくり代表者、村執行部で構成し、平成29年度から平成30年度までに計4回程度の会議を開催し、分庁方式、出張所機能強化を含む、将来の本庁舎のあり方について当面の方向性を導き出すことを目的として開催することとしています。

今回の会議では、方向性を導き出す前段階として、人口増加はしているものの昔に比べ地域力は確実に落ちていること、村及び各島の人口構成、臥蛇島の無人島化の経緯、地域づくりの活動状況など村の現在の実態について説明を行ない、その後、各島の課題等について各委員に意見を出していただき、村及び各島の課題について共通認識を持つことを目的に会議を行いました。

委員からは、マンパワー不足、経済的な安定、人材の島間交流促進、Uターン者の定着率の向上、島の魅力を島出身者にもっと伝える努力をすべき、などの意見が出されました。

次回以降の委員会では、各委員から出されたこれらの貴重な意見を再度確認し、今後の具体的な方向性を導き出していくこととしています。

▶本庁舎のあり方検討委員会の様子



第22回やねだん故郷創生塾に参加しました！

平成29年11月3日（金）～6日（月）の3泊4日で地域づくりの先進地研修として船員、看護師含め村の職員3名が第22回やねだん故郷創生塾（鹿屋市串良町上小原柳谷集落）に参加しました。この研修では、リーダーとしての術である「文章力」「創造力」「思考力」「取材力」「プレゼン力」を養うこと、奉仕の精神から生まれる本物の感動とは何か、地域づくりにおける地域住民との役割分担について学びます。

常に「気配り・目配り・心配り」を行い、相手の立場に立って物事を考えることを大切にしており、参加した役場職員も各々感じることもあり貴重な経験になっています。

▶やねだん研修参加者集合写真



アイランダー2017に参加しました！

平成29年11月18日から19日の2日間、東京、池袋サンシャインシティ文化会館で開催されましたアイランダー2017に今回も参加しました。「アイランダー」とは島で生活する人、島を愛する人、島の発展を応援する人という意味合いのもとに、離島地域の活性化を図る目的で行われる、全国の離島が一同に会する年に一度のイベントです。

今回は、6つの島外団体を含む91ブースが出展し、約200の島が参加し、各離島のPRはもちろんのこと、特産品の販売やUターン者のための情報発信など、積極的な周知活動を行いました。

本村からは役場から5名の職員、トカラインターフェイスから1名、中之島から1名、宝島から1名の計8名が参加し、特産品の販売、観光案内や定住案内を行いました。

今回のアイランダーでも来場者の方々にアンケートへ回答していただき、本村に対するイメージや移住・定住に向けたアドバイスなど、多くの貴重な意見をいただきました。これらの意見を参考に今後の観光振興、交流人口拡大に向けた取り組みの更なる促進に努めていきたいと思えます。

▶十島村ブースの様子



▶十島村ブースの様子



第9回トカラふるさと会が 開催されました

11月3日（金）、鹿児島市内にて「第9回トカラふるさと会」が開催されました。昨年まで参加していたおはら祭りに今年は参加しなかったため、ふるさと会のみで開催となりましたが、191名の方が参加されました。

ふるさと会の総会終了後は、来賓、島民、出身者等を交えて懇親会が開催され、大変盛り上がりしました。懇親会では、県民表彰を受賞された数根忠昭前村長及び総務大臣表彰を受賞された大原博昭前代表監査委員の紹介もあり、花束が贈呈されました。

島民の皆さんや出身者の皆さんがこのように一同に会する機会はそう多くはないと思います。その中で、今後の十島村について考える良い機会になったのではと考えております。

▶懇親会の様子



諏訪之瀬島火山避難訓練を開催しました！

10月31日（火）に諏訪之瀬島火山避難訓練を開催しました。諏訪之瀬島御岳の噴火警戒レベル5（居住地域厳重警戒）発表に伴い島外脱出が必要となった事態を想定し、諏訪之瀬島住民をはじめ役場職員の火山に対する防災意識の向上を目的とし訓練を開催しました。

今回の訓練で出された反省点や課題等を踏まえ、12月に予定しております十島村防災会議で地域防災計画の見直しを行い、住民の皆様が安全に対応できるよう努めていきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。



◀ 現地の訓練の様子



◀ 現地の訓練の様子



◀ 本庁での訓練の様子

非常用持出品の確認について

地震津波等大規模災害が発生した場合、水道施設などが使用できなくなったり、道路の損壊により防災機関の救援活動がすぐにできない可能性もあります。非常用持出品の準備を行い大規模災害時の防災対策に努めましょう。

貴重品	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 車や家の予備鍵 <input type="checkbox"/> 予備の眼鏡、コンタクトレンズ <input type="checkbox"/> 銀行の口座番号・生命保険契約番号 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> アルミ製保温シート <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> スリッパ <input type="checkbox"/> 軍手か皮手袋 <input type="checkbox"/> マッチかライター <input type="checkbox"/> 給水袋 <input type="checkbox"/> 雨具（レインコート、長靴） <input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> 救急セット <input type="checkbox"/> 常備薬・持病薬 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> トイレ用ペーパー <input type="checkbox"/> 着替え（下着含む） <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ
情報収集用品	<input type="checkbox"/> 携帯電話（充電器含む） <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 緊急時の連絡先 <input type="checkbox"/> 広域避難地図 <input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> 清潔・健康のためのもの
食料など	<input type="checkbox"/> 非常食 <input type="checkbox"/> 飲料水	
便利品など	<input type="checkbox"/> 防災頭巾かヘルメット <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 笛やブザー <input type="checkbox"/> 万能ナイフ <input type="checkbox"/> 使い捨てライト	<p>ご自身の環境に合わせて必要なものを準備して下さい！！</p>



「木の日」の要望活動が行われました！

「十」と「八」を合わせると「木」という感じになることから毎年10月8日前後に鹿児島県産木材の需要拡大を図ることを目的に、鹿児島県林材協会連合会及び鹿児島県木材利用推進運動協議会が要望活動を行っています。

同連合会長を務める柴立鉄彦会長が平成29年10月11日（水）に来庁し、肥後村長に県産材の利用促進と木材の良さをアピールしていただくよう、要望書が手渡されました。

▶ 要望書が手渡された様子



離島再エネ研究会が開催されました！

平成29年8月に口之島沖で100kW（キロワット）の海流発電としては世界初となる水中浮遊式海流発電システムの実証実験が行われ、30kWの発電出力が無事得られました。これらの再生可能エネルギーの活用方法を検討するため、十島村、鹿児島県、鹿児島大学、鹿児島高等専門学校、（有）十島発電、民間企業等は、「離島再エネ研究会」という勉強会を立ち上げ議論を行なっています。

10月4日に第2回目の会議を開催し、口之島沖での海流発電システムの実証実験の報告、一般社団法人海洋産業研究会、中原常務理事による特別講演、十島村村民の皆様への再生可能エネルギー等に関するアンケート調査の内容検討などを議論いたしました。村民の皆様へアンケートを実施するとともに、将来の再生エネルギーの活用策及び事業化の方向性などについて今後議論を進めていくことにしています。



◀ 離島再エネ研究会の様子

防犯パトロールを実施しましょう！！

本村では、「犯罪のないまちづくり」にするため防犯ボランティア団体の推進を図っております。すでに口之島では平成29年8月1日に自治会を中心として役員5名、会員10名で防犯協議会を立ち上げ、住民が安心安全に暮らせるために月2回程度防犯パトロール活動を行っております。

他島においても自宅への不法侵入や不審者撲滅等あらゆる犯罪から防ぐため、地域一体となり防犯活動を行ないましょう。

〈活動内容〉

- ・防犯パトロール
- ・防犯講話 ※口之島で鹿児島中央警察署より講話を開催（9月）

〈活動備品〉

- ・腕章・タスキ・帽子
- ・防犯マグネット（車用）



公益財団法人九州運輸振興センターより

冷凍コンテナ（2基）を御提供いただきました！

平成 29 年 10 月 5 日（木）鹿児島新港旅客待合所にて冷凍コンテナの引渡式が開催されました。九州運輸振興センターは 30 年以上にわたり、日本財団の支援と助成を受けて、離島航路向けに冷凍・冷蔵コンテナを製作、提供されています。これは 離島住民への生鮮食品や冷凍・冷蔵食品の安定的な輸送確保の支援等を目的としたもので、これまでも本村は冷凍コンテナの提供をうけており、今年も 2 基ご提供いただきました。なお、日本財団の支援を受けて作成された本コンテナには、日本財団のマークや、(公財)九州運輸振興センターの名前が表示してあります。



中之島夏祭りが二十数年ぶりに開催されました！

宝くじ助成金を活用し、テント・音響セット・屋台の機材などを購入し、去る 8 月 23 日、中之島で約二十数年ぶりとなる夏祭りが開催されました。十を超える屋台では、生ビールや焼き鳥、かき氷などのお祭りメニューが並び、フィナーレには数十発の打ち上げ花火も夜空を彩りました。



発案・指揮をとったのは“中之島ふるさとづくり委員会”の会長でもある久木山氏。幼少期に父親達が中心となり開催した夏祭りが強く心に残り、宝くじ助成金（コミュニティ助成事業）を昨年申請し、採択を受けたことから、時を超えて意志を継ぐ形での実現となりました。



今年新設された介護施設「くつろぎの郷」を中心に、ステージや観客席が設けられ、島内・外からの多数の来客で賑わいました。オープニングを飾ったのは“ほしのご園”の園児達による、こどもみこしと可愛いダンス。そして、選抜中学生による御岳太鼓の披露や、有志によるフラダンス、バンド演奏など、多様なプログラムで観客を魅了する様子が見て取れました。

中之島では現在、UターンやIターンの若者が中心となって伝統行事を継承すると共に新たな地域行事の形を模索し、今後は夏祭りも毎年開催を目指し、より一層楽しめるものにしていく所存との事でした。



宝くじ助成金は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として一般財団法人自治総合センターが実施している事業です。

敷根忠昭前十島村長が県民表彰を受賞されました！

県民表彰は、県民の福祉に貢献し、特に功績顕著な方に対して、その功績をたたえるものです。今回、平成 29 年度の地方自治の部門において、十島村前村長の敷根忠昭氏が受賞されました。敷根氏は、農林水産業振興のため村独自の補助制度を創設したこと、マラソンの企画や介護施設開設などの離島振興に尽力した功績が認められての受賞となりました。



▲敷根忠昭前十島村長

【敷根忠昭氏より喜びのコメント】

県民表彰ということで、とても驚きました。しかし、よくよく考えてみたら、いろいろなことがあり、これまでにしてきたことが評価されたということで、とても有難く思っております。これもひとえに村民の皆様、議会議員の皆様、そして職員の皆様のおかげだと感謝しております。25年に叙勲を受けて、今回県民表彰を受賞することができ、自分のような「ふのよい男」はいるのかと、我が人生に悔いなしと思っております。これも皆様住民のおかげでございます。これからも元気で人生を過ごして行きたいと思っております。

大原博昭前十島村監査委員が 総務大臣表彰を受賞されました！

平成 12 年 6 月 27 日から平成 24 年 6 月 26 日までの通算 12 年間にわたり、十島村の監査委員として在職していた、大原博昭さんが、地方自治法施行 70 周年記念監査事務功労者総務大臣表彰を受賞されました。この賞は、長年にわたり監査事務に精進し、地方自治の発展に貢献したことが認められたものです。大原さんは在職期間中、監査事務に精通し、公正で効率的な行財政運営の指導を通して村の振興発展と住民福祉の増進に貢献され、なかでも、例月出納検査と定期監査の充実に向けて積極的に実施するとともに監査基準や監査調書様式の整理を図り、監査委員制度の適切な運営に努力されました。

『木彫りの野鳥』が寄贈されました！

霧島市在住の畠野尚利さんから、国の天然記念物でもあるアカヒゲ、アカコッコ、イジマムシクイの 3 体の木彫りの野鳥の寄贈がありました。畠野さんは、仕事を退職後に本格的に木彫りを作り始めて、あちこちに講師としても出かけておられる方です。今回、中之島出身の小林豊人さんと親交があるということで実現しました。大変精巧に作られていて、本物かと思うくらいです。中之島の歴史民俗資料館に展示しています。お出かけの折には、是非ご覧いただきたいと思います。



▲畠野尚利氏



◀中之島歴史民俗資料館展示の様子

平成30年4月1日から村補助額が変わります!!



十島村滞在費用助成事業実施要綱（ホテルの宿泊費用補助事業）の改正に伴い、宿泊補助金上限額の変更、及び補助対象年齢の引き上げを行います。皆様の御理解と御協力をよろしくお願い致します。

【村補助額の変更内容】

対象	現行補助基準	改正後基準 (4/1~)	備考
一般	利用料金の1/2以内。ただし、上限を800円とする。	利用料金の1/2以内。ただし、 上限を400円 とする。	現行補助基準 -400円
70歳以上及び中学生 75歳以上、または中学生 ※ただし、生年月日に応じて補助対象とする(右参照)	利用料金の1/2以内。ただし、上限を1,400円とする。	利用料金の1/2以内。ただし、 上限を1,000円 とする。	現行補助基準 -400円
小人	利用料金から700円を差し引いた額	利用料金から1,200円を差し引いた額。	現行補助基準 -500円

- ※(例)
- ①一般大人1泊4,200円で宿泊した場合、利用者負担は3,800円、村助成額は400円となります。
 - ②75歳以上、または中学生が1泊4,200円で宿泊した場合、利用者負担は3,200円、村助成額は1,000円となります。
 - ③小人の負担額は一律1,200円であり、差額は村が助成致します。
 - ④昭和24年8月21日に出生された方は、72歳を迎えた日から「75歳以上、または中学生」の補助額となります。

【利用者負担基準の特例について】

対象者：75歳以上の利用者。ただし、生年月日が左欄に掲げる者は右欄の年齢から、75歳以上の利用者と同じ補助内容となる。

生年月日	補助対象となる年齢
昭和23年4月1日以前	70
昭和23年4月2日~昭和24年4月1日	71
昭和24年4月2日~昭和25年4月1日	72
昭和25年4月2日~昭和26年4月1日	73
昭和26年4月2日~昭和27年4月1日	74
昭和27年4月2日以後	75

ロコモティブシンドロームとは？



新たな国民病!

~ロコモ予防はじめよう~

〈包括支援センター・住民課〉

骨や関節、筋肉など運動器の衰えが原因で、歩行や立ち座りなどの日常生活に障害を来している状態のことをいい、進行すると要介護や寝たきりになるリスクが高くなります。村では、今年度よりロコモ予防教室を実施しています。諏訪之瀬島・悪石島・小宝島では開催終了いたしました。他島も順次開催していきます。ふるってご参加ください!!

ロコモティブシンドローム 予防教室開催中!!

- 対象者：40~64歳
- *理学療法士による運動指導も受けられます。
 - *運動のできる服装でお越し下さい。
 - *不明な点については、住民課もしくは診療所へご連絡下さい。
- 住民課 099-222-2101

<ロコモティブシンドロームの概念>



骨・関節・筋力の衰え

- 骨：骨粗鬆症・骨折
- 関節軟骨 / 椎間板：変形性関節症・変形性脊椎症・脊柱管狭窄症
- 筋肉 / 神経系：神経障害・脊柱管狭窄症



痛み、バランス能力の低下、可動域の制限
体を動かさなくなることから、さらにこれらが悪化する。



移動能力の低下
歩行、立ち上がり、バランス保持が困難になる。杖などの支えなしでは、歩くことが難しくなるので、歩く量が減る。



寝たきり
立ち上がりや歩行が1人ではできなくなる。日常生活で介護が必要に。



運動器は、自分の意志で動かすことができる唯一の器官。そして骨や筋肉は、いくつになっても鍛えることができます。「運動器の寿命は自分で延ばす」という意識をもち、今日からロコモ対策を始めましょう!!!



「判取り（現金輸送）」制度の見直しを行います!

これまで、様々な現金等の引渡しを「判取り」と称して、出張所を介して本村定期船で輸送を行ってきましたが、現金等の輸送に伴う様々なリスクを潜在的に含んでいる制度であることから、これまでも度々問題となっていました。この度、平成29年度には悪石島・平島で、平成30年度には諏訪之瀬島、小宝島で簡易郵便局が整備されると、全島で郵便局を介して金銭の流通が可能となることから、既存の出張所を介した本村定期船による現金等輸送を見直すこととしました。

見直し時期 平成30年度（ただし、全島で郵便局の運営が開始された後から）

見直し概要	現行	見直し後
住民	①公金(各税・使用料等) 納付書で出張所等払い	①公金(各税・使用料等) 変更なし(郵便局納付も可能)
	②その他支払い(商店等) 出張所にて判取りで送金	②その他支払い(商店等) 郵便局にて振込み又は現金書留 ※要手数料
	③通帳・印鑑送付 判取りで送付	③通帳・印鑑送付 郵便局にて書留等で送付 ※要手数料
業者・商店等	①買上金・買金等の支払い 判取りで送金	①買上金・買金等の支払い 対象となる個人等へ口座振込み等 ※要手数料
	②売上金等の請求・受領 判取りで送られたものを受領	②売上金等の請求・受領 住民からの振込み等で確認

- 【補足】**
- *公金（各税・使用料等、村からの請求に基づくもの等）については、これまで通り出張所で納付できます。
 - *私金（商店や業者等との取引）については、郵便局振込み又は現金書留での支払いとなります（出張所ではお支払いできません）。
 - *高特券、免許証、保険証など緊急性の高いものはこれまでの判取り制度に準じた仕組みを残すことを検討中です。
- 【その他】**
- 公金（各税や使用料等）の納付を郵便局で行った場合、役場での納付確認に数日間の日数を要します。行き違いを防ぐためにも、納期限内での納付に御協力ください。また、郵便局やJAの口座からの引き落としをお勧めいたします。

事業の名称	事業の概要	変更点	
		これまでの制度	平成30年4月以降
高齢者特別優待乗船券交付事業 《事業縮小》	高齢者に定期船の無料乗船券を交付	1. 対象年齢 70歳以上 2. 乗船券枚数 24枚(12往復)	1. 対象年齢 75歳以上(1年以上居住) (段階的に引上げ) 2. 乗船券枚数 20枚(10往復)
敬老祝金支給事業 《事業拡充》	長寿を祝して祝い金を支給	1. 対象年齢と祝金額 ①70歳、77歳 10,000円 ②88歳 30,000円 ③99歳 100,000円 ④100歳以上 30,000円	1. 対象年齢と祝金額 ①75歳 20,000円 ②76歳以上 5,000円
小規模多機能居宅介護宿泊費助成事業 《事業縮小》	宝島の介護事業所を利用するときの宿泊費・食費の一部を助成	助成内容 1. 宿泊費 1泊1,800円 2. 夕朝食 2分の1	助成内容 1. 宿泊費 1泊1,500円 2. 夕朝食 2分の1は据え置き
高齢世帯浄化槽維持管理費助成事業 《事業縮小》	高齢世帯の浄化槽維持管理費の一部を助成	対象年齢 70歳以上	対象年齢 75歳以上 (段階的に引上げ)
体験保育費助成事業 《事業廃止》	村外での保育体験に係る経費の一部を助成	助成対象経費 ①交通費 フェリーとしま運賃 ②宿泊費 ③保育利用料	十島村全島に子育て支援施設整備後、 事業を廃止 (平成30年度中に残り1島の平島子育て支援施設を整備する計画)
体育協会助成事業 《事業廃止》	村体育協会活動推進のため補助金を交付	近年において実績なし	事業の廃止
教育振興会運営事業補助金 《事業廃止》	村教育振興会活動推進のため補助金を交付	近年において実績なし	事業の廃止

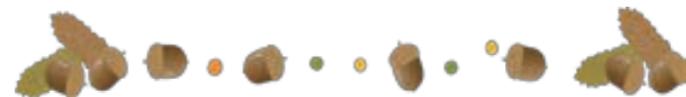
対象年齢の段階的な引き上げについて

- 対象事業 (1) 滞在費用助成事業 (2) 高齢者特別優待乗船券交付事業
(3) 高齢世帯浄化槽維持管理費助成事業

2. 段階的な引き上げ時期

【対象者】: 75歳以上の利用者。ただし、生年月日が左欄に掲げる者は右欄の年齢から、75歳以上の利用者と同じ補助内容とする。	
生年月日	補助対象となる年齢
昭和23年4月1日以前	70
昭和23年4月2日～ ～昭和24年4月1日	71
昭和24年4月2日～ ～昭和25年4月1日	72
昭和25年4月2日～ ～昭和26年4月1日	73
昭和26年4月2日～ ～昭和27年4月1日	74
昭和27年4月2日以後	75

対象年齢	平成N年度										
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
70	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
71	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
72	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78
73	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77
74	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76
75	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75



平成30年4月から村の各種助成制度が変わります！

近年、「地方交付税の減少」「基金（貯金）の減少」が続き、今後も地方交付税の増加が見込めない中、地域の安心・安全を担うインフラ整備や地域活性化のための事業が多く控えていることから、平成30年4月から、一部の助成支援制度を次のように見直します。

(増減の顕著な事業のみ掲載)

事業の名称	事業の概要	変更点	
		これまでの制度	平成30年4月以降
滞在費用助成事業 《事業縮小》	鹿児島市・奄美市の協定先での宿泊費用を一部助成	1. 一泊あたりの助成額の上限 ①一般 800円 ②70歳以上・中学生 1,400円 ③小人 3,500円 2. 高齢者年齢の引き上げ 70歳以上	1. 一泊あたりの助成額の上限 ①一般 400円 ②70歳以上・中学生 1,000円 ③小人 3,000円 2. 高齢者年齢の引き上げ 75歳以上(段階的に引き上げ)
生産施設整備補助金(農業・畜産・水産業) 《事業縮小》	産業振興に資する対象施設の整備費用を一部助成	1. 対象施設の見直し 対象施設全般 2. 補助率の見直し 一律 4分の3以内 3. 対象下限額の見直し 個人 30万円 団体 10万円	1. 対象施設の見直し 対象項目を明確化 2. 補助率の見直し ①定住10年以上 2分の1 ②定住5年以上10年未満 3分の2 ③定住5年未満 4分の3 ④団体 4分の3 3. 対象下限額の見直し 個人・団体 30万円(1点10万円)
産品販売促進支援事業補助率 《事業縮小》	村の農林水産物加工品の販路拡大に資する事業経費の一部を助成	次の事業の補助金合計額の上限 ◇ 特産展出展事業 100万円まで	次の事業の補助金合計額の上限 ◇ 特産展出展事業 30万円まで
農林水産業振興支援補助金 《事業縮小》	生産や出荷、機械の整備に要する経費の一部を助成	自治会を対象とした補助対象機械等 トラクター、管理機、ミニ油圧ショベル、オーガードリル、格納庫に 全額補助 整備後の修繕に3分の2補助	自治会を対象とした補助対象機械等 トラクター、管理機、ミニ油圧ショベル、オーガードリル、格納庫は 廃止 整備後の修繕に3分の2補助は継続
肉用繁殖雌牛導入・増頭奨励金 《事業廃止》	肉用繁殖雌牛の導入・増頭の実績頭数に対して奨励金を交付	1. 市場導入(評価牛・自家保留含む) 導入奨励金 1頭 50,000円 2. 飼養頭数の増加 増頭奨励金 1頭 100,000円	いずれも廃止
畜産団体経営支援交付金 《事業廃止》	十島村畜産組合の早期の法人化を実現し経営基盤強化を図るために支援金を交付	当初5年間の事業として設置、現在、7年を経過している	事業の廃止
農地利活用事業 《事業拡充》	遊休農地を村で借上げ定住者等の希望者に貸付	村が農地の所有者から借りる賃料は、固定資産税相当額としている	村が農地の所有者から借りる賃料は、固定資産税相当額としているが、この額が1,000円未満の場合、一律1,000円とする (下限額の設定)
山羊買上金支給事業 《事業拡充》	山羊を指定先に搬送するまでの買上金	1. 山羊の買上金 5,000円 2. 山羊の搬送運賃 自己負担	1. 山羊の買上金 5,000円 2. 山羊の搬送運賃 村負担
娯楽設備等整備補助金 《事業廃止》	自治会の娯楽設備購入費用の一部を助成	自治会でカラオケ、マッサージチェア、運動健康器具など購入したときに購入費用の80%を補助	事業の廃止



～ななしま2新船長紹介～

この程、ななしま船長に着任しました重野と申します。各島々の天候状況をいち早く読む事を意識して、お客様とのコミュニケーションを大事にして向上心を持ちチャレンジしてレベルアップしていきたいと思ひます。

ななしま2船長 重野 直也さん

平成29年8月1日から資格期間が10年以上となれば年金を受けとれるようになりました！

「資格期間」とは？

- ◎国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- ◎サラリーマンの期間（船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間）
- ◎年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。

資格期間が10年（120月）以上あると、年金を受け取ることができます。

注：年金の額は、納付した期間に応じて決まります。

今から保険料を納めて年金額を増やすこともできます！

60歳以上の方も国民年金に加入できます（任意加入制度）

希望される方は、「60歳から65歳まで」の5年間、国民年金保険料を納めることで65歳から受け取る老齢基礎年金の額を増やすことができます。また、資格期間が10年に満たない方は、最長70歳まで国民年金に任意加入することで、資格期間が増え、年金を受けとれるようになります。

ご利用いただける方（次の①～④のすべてに該当する方です）

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方（年金の受給資格期間を満たしていない場合は70歳未満の方まで） ※外国に居住する日本国籍をお持ちの方も加入できます。
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③現在、厚生年金保険に加入していない方
- ④20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の方

過去5年間に納め忘れた保険料を納めることができます（後納制度）

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある場合も、申し込みにより、保険料を納めることができます（平成30年9月まで）。保険料を納めることで、年金を受けとれるようになり、年金額が増えたりします。

ご利用いただける方（次の①または②のいずれかに該当する方です）

- ①5年以内に保険料を納め忘れた期間がある方（任意加入中の保険料も該当します）
- ②5年以内に未加入の期間がある方（任意加入の対象となる期間は該当しません）

※60歳以上で老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

専業主婦（主夫）の届け出漏れの期間のお届け（特定期間該当届）

例えば、会社員の夫が退職したときや、妻の年収が増えて夫の健康保険の被扶養者から外れたときなどには、国民年金を3号から1号に切替が必要です。過去に2年以上切替が遅れたことがある方は、切替が遅れた記録が保険料未納期間になっています。

「特定期間該当届」の手続きをすることで、年金を受け取れない事態を防止できるほか、最大で10年分の保険料を納め、受け取る年金額を増やすことができます。納付できる期間は平成30年3月までです。

国民年金のお手続きなどに関しては「ねんきん加入者ダイヤル」へ「0570-003-004」

050で始まる電話でおかけになる場合は Tel. 03-6630-2525

(税抜価格, 単位: 円)

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
11月	15	15	30	12,023,000	8,804,000	20,827,000	801,533	586,933	694,233
10月	19	16	35	11,101,000	8,781,000	19,882,000	584,263	548,813	568,057

10月最高価格者

去勢	日高 創 氏
	909,000円
雌	坂元 平治 氏
	801,000円

11月最高価格者

去勢	平田 浩一 氏
	999,000円
雌	有川 和哉 氏
	690,000円



▶日高創氏の子牛



▶平田浩一氏の子牛

10月14日(土)、11月13日(月)に鹿児島中央家畜市場にて、子牛のセリが行われました。結果は次のとおりです。

子牛のセリが行われました

★ニューフェイス紹介★



住民課保健師
上野 陽子さん

11月から保健師として住民課で働くことになりました。村民のみなさまが健康的で安心して暮らせる地域作りに貢献したいと考えております。見かけた際は、気軽に声をかけてください。よろしくお願い致します。



地域おこし協力隊
(子ども・子育て支援員)
野村 彩さん

今回、小宝島の保育施設の保育士になりました。野村彩です。今までは都会の保育園で働いていましたが、ずっと自然の多い中で保育をしたいと思っていました。一日も早く、島の生活に慣れて、島の方々と協力して子育てをしていきたいと思ひます。よろしくお願い致します。



10月より悪石島に地域おこし協力隊(高齢者支援員)として配属になりました肥後哲矢です。

少しでも地域のお役に立てるよう頑張っていくのでよろしくお願い致します。

地域おこし協力隊(高齢者支援員)
肥後 哲矢さん

第69回人権週間（12月4日～10日）です！



昭和23年12月10日の国連総会において、「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して日本では人権週間を定め、全国各地で人権に関する各種の啓発活動を続けてきています。

本年度は、啓発活動重点目標を「**みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へ**

つなげよう 違いを認めあう心～」と定め、各種の啓発活動が実施されます。

さて、人権とはと問われると、いろいろな答え方があると思います。どう表現したら良いのでしょうか。

人権（ヒューマンライツ）とは、「一言でいうと、私たちが生活して行く中で、幸福生活を営むためにどうしても必要な、人間として持っている固有の『権利』のことです。」（鹿児島県人権同和対策課HPから引用）と言えます。

子ども・女性、高齢者、障がい者等の人権、同和問題、北朝鮮当局による人権侵害など多くの人権問題が解決に向かって前進するよう、一人ひとりが自分自身の心を振り返る機会にしたいものです。



島の環境美化活動に取り組んでみませんか！？

環境緑化推進事業についてのお知らせ

【対象となる組織団体】

- ・自治会等に属する婦人会（女性会）や老人クラブ
- ・日頃より社会活動を行っている女性グループや高齢者グループ

○対象となる活動例○

- ・公園や道路等の清掃や伐採等
- ・公園等への花木等の植栽

× 対象外の活動例 ×

- ・個人やグループのみの利益につながる耕作作業等
- ・公共地でない場所の清掃活動
- ・その他公共性のない活動

【実施例】

- ・プランターに花を植え、住民がよく集まる施設の周りに設置。
- ・コインランドリーの周りの雑草を伐採、清掃した。

【留意事項】

- ・島内で団体が複数ある場合は、団体内で調整してください。
例 婦人会と老人クラブがある島は活動費を半分に分ける など
- ・初めて実施する前には別途契約が必要となります。事前にご連絡ください。
- ・委託費は、村が規定する実働賃金に相当する金額で、予算の範囲内での交付です。
- ・活動における一日の実働時間は、7時間45分以内です。



お問い合わせ先：住民課 村民室

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人でも悩まずに無料相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟（給付金請求）について

無料個別相談会

を行います。

完全予約制 ☎

☎ 0120-013-621

〈ご予約受付時間〉

平日 9:00 ~ 18:00

個別面談なので、
他の方と顔を合わすことは
ございません。

1/27 (土) 西之表市民会館 小会議室101

1/28 (日) 屋久島環境文化村センター レクチャー室1



無料電話相談 も同時受付中！
お気軽にお電話下さい。

対象者

昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日 生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金

50万円～
3,600万円

※病態に応じて給付金等の
内容が異なります

弁護士費用

着手金・相談料 無料
成功報酬制

※訴訟実費別途



弁護士法人 弁護士 齋藤亨「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
TEL 03-5363-6333
FAX 03-5363-6334
E-mail: info@precious-law.jp
http://precious-law.jp/
プレシャス総合法律会計事務所
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00

生ごみ3きり運動を推進しています！

生ごみ3きり運動とは、3つの「きり」を心がけた、生ごみを減量する取り組みのことです。ごみを少しでも減らすため皆様のご協力をお願いします。



①計画的な買い物で食材を残さない「使いきり」

食材を買い過ぎてしまい腐らせてしまうと生ごみを増やしてしまいます。メモを取るなどで、計画的な買い物を心がけ食材は無駄なく「使いきり」しましょう。

②食べる分量を把握して食べ残さない「食べきり」

食べ残しを減らすために、家族が食べる分量を把握して料理を作り過ぎないようにしましょう。食べきれずに残したものは別の料理に活用するなどの工夫をして「食べきり」しましょう。

③生ごみを出す前にひと絞り「水きり」

生ごみの約8割は水分と言われています。「水きり」をするだけで生ごみを減らすことができます。ごみ袋の重さも軽減することができます。さらに乾燥させることでより効果が上がります。

3つの「きり」が難しい方でも、生ごみの「水きり」だけは

ご協力をお願いします！

お問い合わせ先：住民課 村民室

村営定期船フェリーとしま

平成 29 年 12 月運行予定

※年末年始においても通常運航を行います。

鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL : 099-222-2101
フェリーとしま
TEL : 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
予定	出		入	出	入			出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入
便 区 分	名瀬便		名瀬便					名瀬便		名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便									

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています！

平成 30 年 4 月 2 日 (月) までに、ご請求ください。

●支給対象となる方

平成 27 年 4 月 1 日 (基準日) において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援助法による遺族年金」等を受ける方 (戦没者等の妻や父母等) がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

■戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 平成 27 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援助法による弔慰金の受給権を取得した方
- 戦没者等の子
- 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 上記 1 から 3 以外の戦没者等の三親等内の親族 (甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き 1 年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面 25 万円、5 年償還の記名国債

■請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課



広報としまへの広告掲載募集！

●広告の規格・掲載料 (すべて消費税別)

- 縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000 円
- 縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000 円
- A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書 (第 1 号様式) に広告案を添えて総務課にご提出ください。

※申込書のダウンロードを含め、詳細は十島村 HP をご覧ください。

編集/発行：十島村役場 総務課 広報係
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101
よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 平成 29 年 10 月末現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	68	60	128	77
中之島	90	74	164	93
平島	33	33	66	39
諏訪之瀬島	40	37	77	33
悪石島	43	38	81	40
小宝島	30	26	56	34
宝島	71	66	137	74
合計	375	334	709	390